

I ま え が き

平成24年度の一般会計決算額は、歳入総額が5,702億6,100万円、歳出総額が5,673億5,500万円となり、前年度に引き続き歳入・歳出とも減となりました。

歳入総額については、前年度決算額と比較すると1.7%の減となっています。これは、固定資産税の減などによる市税の減、児童（子ども）手当の制度改正による地方特例交付金や国庫支出金、県支出金の減、臨時財政対策債の減による市債の減などがあったことによるものです。

歳出総額については、前年度決算額と比較すると1.4%の減となっています。これは、障害者（児）介護給付等事業費や生活保護費の増加などによる健康福祉費の増や、中高一貫教育校新設事業費などの増加による教育費の増の一方で、定年退職者数や職員数の減少に伴う職員給与費の減などによる総務費の減、リサイクルパークあさお整備事業などの進捗による環境費の減、新川崎・創造のもり第3期地区整備事業の進捗などによる経済労働費の減などによるものです。

また、歳入歳出差引額から、平成25年度への繰越事業に充当する繰越財源を差し引いた実質収支額、いわゆる剰余金は7,500万円となりました。

平成24年度の財政状況は、当初予算に見込んだとおり大変厳しいものとなりましたが、東日本大震災への緊急的な対応をはじめ、子育てや障害者、高齢者のための施策の充実など、市民が安心して日常生活を送るための施策を着実に推進するため、当初予算に95億円計上していた減債基金の新規借入を67億円に圧縮して活用しました。

今後も、社会経済情勢の変化に伴う新たな課題に迅速かつ柔軟に対応するとともに、市民の皆様が期待する基礎自治体としての取組を着実に進めるため、健全な財政運営に努めてまいります。

以下、平成24年度決算のあらまし、並びに、平成25年度上半期予算執行のあらましについてご説明いたします。